

平成23年度病虫害発生予報第5号(水稻特集)の発表について

向こう1か月の主要な病虫害の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 斑点米カメムシ類の発生が多くなっています。
- ・ いもち病対策として、育苗箱施用剤を使用している場合でも、剤の残効期間に留意の上、本田の状況をよく把握し、必要に応じて補完防除を実施してください。
- ・ 昨年、セジロウンカによって媒介されるウイルス病であるイネ南方黒すじ萎縮病（仮称）の発生が、我が国で初めて確認されました。本年も本ウイルスを保毒しているセジロウンカの飛来が確認されています。このため、セジロウンカの防除については、吸汁による被害だけでなく、ウイルス病を媒介することについても注意を払う必要があります。

病虫害防除に関する留意点

- ・ 病虫害防除を効果的に実施するためには、病虫害の発生状況を的確に把握し、適期の防除につなげることが大切です。病虫害の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病虫害が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。
- ・ 東日本大震災の影響等により作付けが困難となった地域では、ほ場の管理が行えないことで、雑草の繁茂等により作物を加害する病虫害の発生が考えられます。そのため、周辺で作付けが行われる地域では、ほ場観察を綿密に行い、状況に応じて防除ができるよう病虫害の発生状況に注意してください。

水稻

葉いもちの発生は、四国の一部地域で「多い」又は「やや多い」、北東北及び九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

葉いもちの初発生時期の遅延や発病程度の低下などを期待した育苗箱施用剤の使用が普及していますが、剤の残効期間に留意の上、本田の状況をよく把握して、必要に応じて補完防除を実施してください。

穂いもちの発生は、四国、南九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本田に葉いもちの発生が多く上位葉に葉いもちの病斑がみられる場合は、穂いもちの発生が懸念されるので、穂ばらみ期及び穂揃い期に薬剤防除を実施してください。なお、

穂いもちの多発が予想される場合には、穂揃い期7～10日後の追加防除を実施してください。

縞葉枯病の発生は、中国の一部地域で「多い」、東海、近畿、四国及び北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

縞葉枯ウイルスを媒介する**ヒメトビウンカ**の発生は、中国の一部地域で「多い」、四国及び九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

イネ縞葉枯ウイルスを媒介する**ヒメトビウンカ**の保毒虫率が高い値になっている地域及び前年に縞葉枯病が多発した地域においては、ヒメトビウンカの防除を適期に実施してください。なお、本害虫は薬剤抵抗性を獲得している個体群が確認されているので、都道府県から発表される情報を参考に薬剤を選択してください。

また、発病株は伝染源になるため早期に抜き取り、適切に処分してください。

紋枯病の発生は、北東北の一部地域で「やや多い」と予想されます。

前年に本病が多発した地域においては、本年も多発する可能性があるため注意が必要です。本病は病勢が少しずつ進展することから、発生がある程度認められてからでも薬剤防除を行うことが可能です。穂ばらみ期から出穂期に発生を認めた場合は、発生状況に注意して適期に薬剤防除を実施してください。多発時や出穂期以降に病勢の進展が懸念される場合は、穂揃い期頃の追加防除を実施してください。

ニカメイガの発生は、北関東及び近畿の一部地域で「多い」と予想されます。

本害虫は局所的に多発する場合がありますので、本田の観察を行い、発生に応じて適期に薬剤防除を実施してください。

コブノメイガの発生は、四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本害虫の本田での発生状況を把握するとともに、都道府県から発表される発生予察情報を参考に若齢幼虫期をとらえた薬剤防除を実施してください。

イチモンジセセリの発生は、中国の一部地域で「多い」、北関東の一部地域で「やや多い」と予想されます。

幼虫は葉をつづりあわせるので薬剤がかかりにくくなります。本田の観察を行い幼虫の早期発見に努めるとともに、発生状況に応じて適期に薬剤防除を実施してください。

フタオビコヤガの発生は、北陸の一部地域で「多い」、東北及び中国の一部地域で「多い」又は「やや多い」、近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本田の観察を行い幼虫の早期発見に努めるとともに、発生状況に応じて適期に薬剤防除を実施してください。

セジロウンカの発生は、南関東の一部地域で「やや多い」と予想されます。

昨年、セジロウンカによって媒介されるウイルス病である**イネ南方黒すじ萎縮病（仮称）**の発生が、我が国で初めて確認されました。本年も本ウイルスを保毒しているセジロウンカの飛来が確認されています。

このため、セジロウンカの防除については、吸汁による被害だけでなく、ウイルス病を媒介することについても注意を払う必要があります。本田の見回り際には、稲の株元を注意深く観察し、株元に褐色の点またはすじ状の傷（産卵痕）が目立ち、成虫及び幼虫の発生が多く見られる場合は、都道府県から発表される発生予察情報で防除適期を確認し、薬剤防除を実施してください。

トビイロウンカは、7月5日に初飛来が確認されていますが、飛来数は平年に比べ少ないです。

本害虫は、水田に侵入後、急激な密度上昇により被害を起こします。本田内を注意深く観察し、水稻の株元に成虫及び幼虫を確認した場合は、都道府県から発表される発生予

察情報で防除適期を確認し、薬剤防除を実施してください。また、今後の飛来情報に留意するとともに、本田での発生状況に十分注意してください。

斑点米カメムシ類の発生は、東北、北陸、東海及び中国の一部地域で「多い」又は「やや多い」、関東、四国及び九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。

本害虫の防除は、休耕田、畦畔及び水田周辺の雑草管理が基本であり、出穂期の10日前までに本田周辺の草刈りを終了させてください。出穂期直前の草刈りは、本害虫の本田への飛び込みを助長し、被害を増加させるおそれがあるので、避けてください。

薬剤防除は穂揃期とその7～10日後の2回実施が標準的です。薬剤防除時期は本害虫の種類構成が地域によって異なるので、都道府県から発表される発生予察情報で防除適期を確認し、薬剤防除を実施してください。

白葉枯病の発生は、「平年並み」と予想されます。

台風等により浸冠水すると、発生が拡大するので注意が必要です。

本田の観察を行い、発生に応じて適期に薬剤防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成23年7月2日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は下記のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要が認められる場合に発表します。

発表なし。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要が認められる場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
7月7日	鹿児島県	さとうきび	イネヨトウ
7月11日	滋賀県	水稲	ニカメイガ
7月11日	秋田県	きゅうり	斑点細菌病
7月13日	秋田県	水稲	斑点米カメムシ類
7月14日	三重県	水稲	斑点米カメムシ類
7月14日	福島県	水稲	斑点米カメムシ類
7月14日	岩手県	水稲	斑点米カメムシ類
7月15日	石川県	水稲	斑点米カメムシ類
7月15日	福井県	水稲	斑点米カメムシ類
7月15日	愛知県	水稲	斑点米カメムシ類

7月15日	長崎県	いちご	炭そ病
7月15日	長崎県	ぶどう	べと病
7月19日	青森県	水稲	斑点米カメムシ類
7月19日	山口県	水稲	斑点米カメムシ類

■ 特殊報

新奇な有害動植物を発見した場合及び重要な有害動植物の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
7月8日	栃木県	トマト	トマトモザイクウイルス新系統
7月8日	山口県	ナシ	フタモンマダラメイガ
7月13日	千葉県	キュウリ	キュウリ退緑黄化病

■ 用語解説

地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅

・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅
(平年値は過去 10 年間の平均)

■ 平成 23 年度病虫害発生予報の発表予定

- 第 1 号： 4 月 21 日（木曜日）
- 第 2 号： 5 月 19 日（木曜日）
- 第 3 号： 6 月 16 日（木曜日）
- 第 4 号： 7 月 7 日（木曜日）
- 第 5 号： 7 月 21 日（木曜日）
- 第 6 号： 8 月 11 日（木曜日）
- 第 7 号： 9 月 8 日（木曜日）
- 第 8 号： 10 月 6 日（木曜日）
- 第 9 号： 11 月 10 日（木曜日）
- 第 10 号： 2 月 16 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課

担当者：防除班 黒谷、後藤

代表：03-3502-8111（内線 4562）

ダイヤルイン：03-3502-5976

FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>